

福祉教育常任委員会

令和2年6月5日（金曜日）午前11時28分開会

出席委員（8名）

委員 長 齊 藤 誠 之
委員 益 子 丈 弘
委員 松 田 寛 人
委員 高 久 好 一

副委員 長 中 里 康 寛
委員 田 村 正 宏
委員 眞 壁 俊 郎
委員 相 馬 義 一

欠席委員（1名）

委員 山 本 はるひ

紹介議員（なし）

出席議会事務局職員

書 記 伊 藤 奨 理

議事日程

1. 開 会
2. 協議事項
 - (1) 6月定例会における委員会の運営（付託予定議案、日程等）について
 - (2) その他
3. その他
4. 閉 会

開会 午前11時28分

◎開会の宣告

○齊藤委員長 皆さん、お疲れさまです。

本会議終了後、お集りいただきまして、ありがとうございます。

ただいまから、福祉教育常任委員会の委員会のほうを開会したいと思います。

さきに説明があったとおり、6月の定例会、常任委員会を議場で行うことになっております。

また、広聴広報の観点から、今まで一切、常任委員会、映像にしても何にしても、公開が記録されていなかったもので、今回せっかくのチャンスだということで、議場のシステムで生放送で常任委員会を行いますので、後々、委員会のほうから、あるいは議長のほうから、説明があるとは思いますが、質問の発言に関しては、かなりシビアになってきますので、特に要望的な問題に関しては、気を遣ってお話ししていただきたいと、これはどこの委員会も一緒なんですけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

その点、今、協議事項に関しましては、皆さんの御意見いただいて、詰めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

◎協議事項

○齊藤委員長 それでは、協議事項に入ります。

協議事項、6月定例会における委員会の運営（付託予定議案、日程等）についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

事務局。

○伊藤書記 （6月定例会における委員会の運営に

ついて説明。）

○齊藤委員長 ありがとうございます。

ただいま資料のほうを御確認いただいたと思ひます。

今の説明のとおり、付託予定議案と日程等については、このような形でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないということで、それでは、この順番で審査順は進めていきたいと思ひます。

ありがとうございます。

それでは、(2)のその他に入ります。

その他においてなんです、何か皆さん、ございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 なければ、事務局のほうで何かありますか。

事務局。

○伊藤書記 それでは、今回の審査のほうを議場で行うに当たりまして、正副委員長会議のほうは過日、開催されました。そちらのほうで決定された事項のほうを御報告させていただきます。資料のほうを今、通知いたします。

議場における常任委員会の運営についてという資料になります。

まず、議場の座席についてですが、こちら、委員長が登壇席に座り進行を行います。副委員長は執行部側の座席、本会議中の西那須野支所長の座席のほうに座っていただきます。その他の委員は、3密を避けるということで、議員席の座席表中、別の資料があるんですけども、こちらの黄色の席に座っていただくようになります。具体的な座席、どなたがどこに座るとするのは、この後、説明させていただきます。執行部側の説明員についても、間隔を空けて座るようお願いする予定でございます。

予算常任委員会の場合は、こちら、委員長が登壇席に座り進行を行います。副委員長は執行部席、本会議中の西那須野支所長の座席に座っていただき、その他の委員は、皆さん自席に座っていただくようになります。

発言方法ですが、こちら、委員、執行部共通になりますが、マイクの発言要求ボタンを押した後、手を挙げていただいて、委員長指名後に発言を行っていただきたいと思っております。

採決方法ですが、こちら、原則、これまでの委員会と同様、簡易採決で行います。ただし、反対討論があった場合や簡易採決時に異議があった場合、また、陳情の採決時については、起立で行うようになります。議場での審査になるので、ちょっと挙手だと見にくいというところがあって、起立で行うということで決定いたしました。

委員会運営についてでございますが、通常6月議会の委員会ですと、所管する執行部の方、全員来ていただいて、執行部側の職員の紹介などを行っていたんですけれども、今回は執行部側の出席者、最低限の出席にとどめるということで決定しております。委員会での質疑発言についても、コロナ対策の趣旨を踏まえ、最小限にとどめるものとし、時間の短縮に努めるものとするということで決定しております。

最後に、先ほど冒頭、委員長からお話がありましたインターネット中継の件です。こちら、直接こちらに来ていただいたの傍聴、自粛となりますので、その代替の手法として、インターネット中継のほうを行うということになりました。

座席表についてですけれども、そちらのほうを飛ばさせていただきました。座席のほう、こちらで案を作らせていただきましたので、こちらでよいかどうか、お諮りいただければと思います。

説明のほうは以上になります。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

何か、今の件について御質問ございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 大丈夫ですかね。

今のとおり進めていくということで、よろしくお願いたします。

あと、この自席について何かありますか。この黄色いところに座っていただくようになります。

ちょっとみんな、先輩議員のところ、みんな自分の席がちょっとずれてきますけれども、そこに集まっちゃうと3密になっちゃうんで分けました。こんなのでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 こちらの席で進めさせていただきます。ありがとうございます。

以上で、その他の協議事項も閉じさせていただきます。

—————◇—————

◎その他

○齊藤委員長 それでは、大きな3番のその他について移ります。

大きなその他で、皆さんのほうで何か御意見ございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 それでは、大きな3番のその他も終わりました。

—————◇—————

◎閉会の宣告

○齊藤委員長 以上で、常任委員会のほうは終了とさせていただきます。

お疲れさまでした。

閉会 午前11時38分

福祉教育常任委員会及び予算常任委員会（第二分科会）

令和2年6月9日（火曜日）午前10時開会

出席委員（8名）

委員 長	齊藤 誠之	副委員 長	中里 康寛
委員	益子 丈弘	委員	田村 正宏
委員	松田 寛人	委員	眞壁 俊郎
委員	高久 好一	委員	相馬 義一

欠席委員（1名）

委員 山本 はるひ

紹介議員（なし）

説明のための出席者

保健福祉部長 兼 福祉事務所長	田代 正行	社会福祉課長 兼新型コロナウイルス 感染症対策室長	押久保 昭
新型コロナウイルス 感染症対策室長補佐	磯 将央	新型コロナウイルス 感染症対策室主査 （係長級）	山本 達也
子ども未来 部 長	後藤 修	子育て支援 課 長	織田 智富
子ども福祉 係 長	染谷 未央	教育部長	小泉 聖一
教育総務課長	田野 実	教育施設係長	遠藤 幸宏
学校教育課 参事 兼 学校教育課長	田崎 建文	学校教育課長 補佐兼学校支 援教職員係長	岸上 容子
学校指導係長	相馬 浩二		

出席議会事務局職員

議事課長	小平 裕二	書記	鎌田 栄治
書記	伊藤 奨理		

議事日程

1. 開 会

2. 審査事項

〔教育委員会事務局教育部〕

- ・教育部長挨拶

〔教育総務課〕

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第56号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

〔学校教育課〕

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第56号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

〔保健福祉部〕

- ・保健福祉部長挨拶

〔新型コロナウイルス感染症対策室〕

- ・議案第59号 那須塩原市新型コロナウイルス感染症対策基金条例の制定について

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第56号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

〔子ども未来部〕

- ・子ども未来部長挨拶

〔子育て支援課〕

- ・議案第62号 那須塩原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

3. その他

4. 閉 会

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○齊藤委員長 皆さん、おはようございます。

本日は、福祉教育常任委員会及び予算常任委員会第二分科会に御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、現在、全世界で猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症、日本、そして那須塩原市においても、未知のウイルスの感染症とあって、恐怖と不安で過ごす市民の方も多いと思います。そのような中でも、本市においては、市長を初め市職員の皆様が一丸となって新型コロナウイルス感染症対策に一生懸命取り組んでいただいております。また、特に本市においても7名の感染者がおりましたが、その対応も含めて、医療従事者の皆様が市民の命を守るために第一線で戦ってくれております。関係各位には、心から敬意を表したいと思います。

新型コロナウイルス感染症の影響により、本市においても2月の末から現在まで生活の変化を余儀なくされ、大きな打撃を受けてしまっている方々がたくさんおります。このような状況下において、本市は市民の皆様にご理解をいただき、市民生活から経済活動までの対応をするために市の主催する活動を中止とし、財源を確保した上で新型コロナウイルス感染症拡大対策について様々な施策をこれまでも展開してきました。

これからは、咳エチケット、ソーシャルディスタンスや小まめな手洗い、うがい、3密の回避等がうたわれている新しい生活様式を徹底した中で、ウイズコロナ、アフターコロナに向けて対応していかなければなりません。

審査は本日1日とはなりますが、我々福祉教育常任委員会の所管では新たに設置された新型コロ

ナウイルス感染症対策室を初め保育園等の登園自粛や学校の休業による子育ての支援、児童生徒への学びの機会の確保、自治会などの活動自粛による地域の孤立化、そして、困窮世帯への対応など様々な分野を抱えております。

今定例会におきましても、主にコロナ対策に関連するコロナとの共存を意識しながらの重要な案件が提出されております。また、今後も矢継ぎ早に対策が図られてくることと思います。付託された委員会として、提出された案件につきましては、委員の皆様のご慎重な審査に御協力をお願い申し上げます。開会前の挨拶といたします。

ただいまから福祉教育常任委員会及び予算常任委員会第二分科会を開会いたします。

山本委員から欠席する旨の届出があります。

審査の日程及び審査順は、お手元に配付の次第のとおりといたします。

今定例会におきまして、当常任委員会に付託された案件は、条例案件2件でございます。予算常任委員会付託案件のうち、当分科会で審査すべき案件は、補正予算案件1件であります。

これらの予算に関する案件につきましては、関係所管課のところで随時、分科会に切り替えて審査を行います。

議案審査において討議すべき点がございましたら申し出てください。執行部退席の下、暫時休憩中に議員間討議を行います。

委員各位におかれましては、円滑な進行への御協力をお願い申し上げます。

それでは、審査事項に入ります。



◎教育委員会事務局教育部の審査

○齊藤委員長 まずは、教育委員会事務局教育部か

ら順次審査を進めてまいります。

初めに、教育部長から御挨拶をお願いいたします。

部長。

○小泉教育部長（挨拶。）

○齊藤委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

◎教育総務課の審査

○齊藤委員長 ただいまから教育総務課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

—————◇—————

◎議案第56号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 教育総務課につきましては、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会第二分科会に切り替え、審査を行います。

それでは、議案第56号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

田野課長。

○田野教育総務課長（議案第56号について説明。）

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討議すべき点はありませんか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了した

いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第56号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとする。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第56号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

教育総務課所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆様から何かございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 執行部のほうからは何かございますか。

〔「特にありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、以上で教育総務課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部入替えのため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時19分

○齊藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。



◎学校教育課の審査

○齊藤委員長 ただいまから学校教育課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

学校教育課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会第二分科会に切り替え、審査を行います。



◎議案第56号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 それでは、議案第56号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

田崎課長。

○田崎学校教育課長 （議案第56号について説明。）

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

益子委員。

○益子委員 執行計画書の5ページ、10款教育費、1項4目学校運営支援費、その中の学校指導総務費、4001事業、オリンピック謝金についてお伺いいたします。

先ほどの説明ですと、オリンピック謝金のほうに99万8,000円ということで、謝金のほか交通費ということで御説明ありましたが、何名を想定されているのかお伺いいたします。

○齊藤委員長 答弁を求めます。

田崎課長。

○田崎学校教育課長 昨年度及び一昨年度の実績から申し上げますが、該当する学校が10校、あるいは12校といったところでございます。現在、学校に希望を募っている状況でございますが、おおよそ現在の希望校は11校でございます。それらを分けるというような形になっております。

以上でございます。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 御説明いただきました。

今募っている段階ということで、今のところ11校というような御説明ありましたが、その中で、今般、冒頭ですね、委員長のほうからも御説明ありましたとおり、コロナウイルスが十分影響していると思うんですが、それらの対策も含めての対応になっているのかお伺いいたします。

○齊藤委員長 課長。

○田崎学校教育課長 おっしゃるとおり、今般の状況を最大限、感染拡大防止に向けながらやらなくてはならないというふうに考えております。オリンピック、パラリンピックにつきましても、やはり県をまたいで本市に入るといったようなこともございますので、その辺は相談をしながらやっていくことになっていきますが、例えばZoomを使って講話をいただくとか、そのような形でやれることはないかということで模索しているというようなところでございます。相手方との相談、交渉によって形態は様々変わってきますが、最大限の感染拡大防止策を取りながらやらせていただきたいというふうに思っております。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 様々な取組の仕方は想定されているということで御説明いただきました。

御説明の中で、Zoomなどの対策も考えているというようなお話でございましたが、その際には、

この予算執行計画書にある予算の変更も、場合によっては考えているというような認識でよろしいでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○田崎学校教育課長 おっしゃるとおりで、交通費等含めて、そういった場合には謝金のほうの額につきましては検討していかなければならないというふうに考えております。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

中里副委員長。

○中里副委員長 小中学校ICT事業費についてでございますが、何点かお聞かせください。

まず初めに確認でございますが、児童生徒数が現在9,200人くらいに對しまして、今回端末を約8,500台整備するというので、残りの約700台は既に調達をされているのかお伺いたします。

○齊藤委員長 答弁を求めます。

田崎課長。

○田崎学校教育課長 現在、各学校にはコンピューター室にコンピューターが整備されております。それらの台数も今回ある程度カウントをさせていただいて、予算のほうを請求させていただいております。

以上です。

○齊藤委員長 副委員長。

○中里副委員長 分かりました。

通信設備のことについてお伺したいんですが、各校の現在の通信設備からの変更などはあるのかお伺いたします。

○齊藤委員長 係長。

○相馬学校指導係長 現在、一部1Gbpsに對していない学校がありますので、今回この通信機器の入替えといったところで、学校の全ての環境の中で1Gbpsということで使えるように変更のほうをいたします。

○齊藤委員長 中里副委員長。

○中里副委員長 了解しました。

では、使用開始の時期などはいつ頃を予定しているのかお伺いたします。

○齊藤委員長 相馬係長。

○相馬学校指導係長 今回の使用開始ということで、GIGAスクール構想全てのところが整備される時期はということではよろしかったでしょうか。

全国的に調達が一気に来る形が想定されますので、年度末頃には何とか整備を完了させたいなということで考えております。

○齊藤委員長 副委員長。

○中里副委員長 分かりました。

最後になるんですが、1人1台の端末配備後の授業及び管理運営における課題などはどのようなものが想定されるのかお伺いたします。

○齊藤委員長 相馬係長。

○相馬学校指導係長 実際は整備のほうが終わったところで、次は、今後活用の方法といったところが課題になってくるかと思っております。実際、今までパソコン教室で実習をしていたものが実際は今度は教室のほうでできるようになっていくということで、双方向での授業といったところが展開されると想定されますが、そちらを先進自治体の状況などを学びながら、研究のほうを進めていきたいと考えております。

○齊藤委員長 中里副委員長。

○中里副委員長 小中学校に端末を1人1台用意しますと、ソフトウェアの更新やセキュリティー対策での手間がかかります。教職員の負荷が大きくなるのが想定されると思います。したがって、専門のスタッフが不可欠になること、それから、端末などはおおよそ5年に一度の買換えが必要でありますので、継続的な予算編成が必要になることが上げられると思います。

また、ソフト面での課題といたしまして、先ほど御答弁にもございましたが、通常授業や学校休業、または学級閉鎖時において、どのような場面でどのように活用するかという指針などの明確化、また、学力向上にどのように結びついたのかという効果検証方法の確立なども上げられると思いますが、これらについては早急に検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○齊藤委員長 田崎課長。

○田崎学校教育課長 ありがとうございます。

おっしゃるとおり、我々課としましては、このGIGAスクール構想につきましては、もし1人1台というのが実現したらどういうことになるのか。そして、それをただのそろえただけではなくて、有効活用するにはどうしたらいいのか。様々な課題がやはりあるなというふうに考えております。

今後、広い視野でそれらのことを検討してまいりたいというふうに思います。

○齊藤委員長 そのほか質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結

し、これより採決いたします。

議案第56号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第56号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

学校教育課の所管の審査事項は以上となります。

その他として委員の皆様から何かございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 学校教育課からは何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、以上で学校教育課の審査を終了いたします。

これで教育委員会事務局教育部の今定例会における審査は終了となりますが、教育部全体として何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 以上で教育部の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部入替えのため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時39分

○齊藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎保健福祉部の審査

○齊藤委員長 これより保健福祉部の審査に入ります。

初めに、保健福祉部長より御挨拶をお願いいたします。

田代部長。

○田代保健福祉部長 (挨拶。)

○齊藤委員長 ありがとうございます。



◎新型コロナウイルス感染症対策室の審査

○齊藤委員長 ただいまから新型コロナウイルス感染症対策室の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。



◎議案第59号の説明、質疑、討

論、採決

○齊藤委員長 それでは、議案第59号 那須塩原市新型コロナウイルス感染症対策基金条例の制定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

室長。

○押久保新型コロナウイルス感染症対策室長 (議案第59号について説明。)

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

益子委員。

○益子委員 御説明いただきました。ありがとうございます。

コロナの条例ということで、経済対策というようなお話がございましたが、具体的にはどのような対策を考えていらっしゃるのかお伺いいたします。

○齊藤委員長 部長。

○田代保健福祉部長 経済対策ということでございますが、保健福祉部だけで行っていくわけではございませんが、主に産業観光部のほうが旅館業などの支援をしたり、あと、保健福祉部でいえば、医療関係、介護関係で感染防止対策に相当の経費を使っているということで、そういった支援をしていきたいということで考えてございます。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 部長のほうから答弁いただきました。

まさに先ほど部長の冒頭の御挨拶の中にも、那須塩原市7名ということで感染者が出ましたが、迅速に当局の下、対策を取っていただきましたことにより、一旦は収束しております。また、担当部ということで、保健福祉部の皆様には、先ほどの基金の中で医療場面のほうが主になるかと思うんですが、これらの中で感染症対策ということが重点的になるかと思うんですが、その点についてはどのような対策を取られる予定があるのかお伺いいたします。

○齊藤委員長 田代部長。

○田代保健福祉部長 それでは、感染症対策というところでございますが、大きくは、市民の方に感染症予防に対する知識を啓発していくということで、具体的には、先般、新しい生活様式というものが出ましたが、そういったものを普及啓発していくということが1つと、あと、感染症が拡大した場合に、やはりマスクとか、防護服とか、そういったものが必要になってきますので、今のうちに買いためて、そういったときに備えて感染防止をしていくということと、あと、医学的なことは私どももちょっと、医者ではありませんので、まだ疎いというところがありますので、郡市医師会と連携を取りまして、郡市医師会の先生に今後こういうことが起きるであろうから、こういうこと

を対策していったほうがいいよというようなアドバイスを受けているというところが主なものでございます。

○齊藤委員長 そのほか質疑はございますか。

田村委員。

○田村委員 この条例の第3条第2項で、基金に属する現金は必要に応じ最も確実かつ有利な有価証券に代えることができるということですが、この有価証券の運用のガイドラインみたいなものはあるのかどうかお聞きします。

○齊藤委員長 答弁を求めます。

田代部長。

○田代保健福祉部長 ガイドラインにつきましては、はっきりちょっと明確ではないんですが、明確なガイドラインというか、マニュアル的なものはなかったのかなということで、ちょっと認識をしてございます。

○齊藤委員長 田村委員。

○田村委員 であれば、これに限らないのかもしれませんが、そういうものを策定することを検討してみてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○齊藤委員長 部長。

○田代保健福祉部長 基金につきましては、保健福祉部だけではなくて全庁的なものでございますので、会計課なり財政課なりと相談をしてみたいと思います。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

中里副委員長。

○中里副委員長 先ほど感染症対策基金の基本的な考え方としては、寄附金を積み立てるということでお話しいただいたところですが、条例のほうにも書いてございますが、一般会計繰入金も積み立てるということで、繰入金の額はどの程度を予定しているのかお伺いいたします。

○齊藤委員長 田代部長。

○田代保健福祉部長 繰入金につきましては、今回繰り入れるのは3,000万円ということで、予算執行計画のほうを見ていただきますと、2ページの真ん中、中段、19款繰入金というところに基金繰入金ということで3,000万円の計上がされているところでございます。

○齊藤委員長 そのほかございませんか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第59号 那須塩原市新型コロナウイルス感染症対策基金条例の制定については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第59号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、福祉教育常任委員会を予算常任委員会第二分科会に切り替えます。

◇

◎議案第56号の説明、質疑、討

論、採決

○齊藤委員長 それでは、議案第56号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。
室長。

○押久保新型コロナウイルス感染症対策室長（議案第56号について説明。）

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第56号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第56号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

新型コロナウイルス感染症対策室所管の審査事

項は以上となります。

その他として委員の皆様から何かございますか。

高久委員。

○高久委員（生活保護について。）

○齊藤委員長 そのほかございますか。

益子委員。

○益子委員（基金の繰入れについて。）

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 それでは、執行部のほうから何かございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、以上で新型コロナウイルス感染症対策室の審査を終了いたします。

これで保健福祉部の今定例会における審査は終了となりますが、保健福祉部全体としては何かございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 それでは、以上で保健福祉部の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部入替えのため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時20分

○齊藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎子ども未来部の審査

○齊藤委員長 これより子ども未来部の審査に入ります。

初めに、子ども未来部長から御挨拶をお願いいたします。

後藤部長。

○後藤子ども未来部長 (挨拶。)

○齊藤委員長 ありがとうございます。



◎子育て支援課の審査

○齊藤委員長 ただいまから子育て支援課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。



◎議案第62号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 それでは、議案第62号 那須塩原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題いたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

織田課長。

○織田子育て支援課長 (議案第62号について説明。)

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

中里副委員長。

○中里副委員長 1点だけお聞かせください。

今回の法改正で都道府県知事又は指定都市の長に加えて中核市の長ということで、栃木県でいえば宇都宮市長も研修を行えるということで、放課後児童支援員認定資格の受講機会の拡充を図るた

めの法改正というふうに理解をしているところでございますが、本市への影響といたしますか、本市においてもさらなる受講の機会が拡充されるのかお伺いいたします。

○齊藤委員長 織田課長。

○織田子育て支援課長 本市においては、現在も栃木県が実施をしております放課後児童支援認定資格研修、こちらを支援員等が受講してございます。

今般の改正によりまして、中核市であります宇都宮市も開催をできることになりましたので、宇都宮市等でも開催があった場合には、そちらの受講機会があると、受講のそういった環境が整うというふうに考えてございます。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 討議すべき点はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第62号 那須塩原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第62号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

子育て支援課所管の審査事項は以上となります。その他として、委員の皆様から何かございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 子育て支援課からは何かございますか。

[「ございません」と言う人あり]

○齊藤委員長 ないようですので、以上で子育て支援課の審査を終了いたします。

これで子ども未来部、今定例会における審査は終了となりますが、子ども未来部全体として何かございますか。

[「ございません」と言う人あり]

○齊藤委員長 以上で子ども未来部の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部退席のため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時29分

再開 午前11時38分

○齊藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎その他

○齊藤委員長 それでは、次第3、その他に入ります。

委員の皆様から何かございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 事務局からは何かありますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 それでは、次第3、その他を終了いたします。

◎閉会の宣告

○齊藤委員長 以上で、今定例会における委員会の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は、本職が作成し、議長に提出いたしますので、御一任くださりますようお願いいたします。

これをもちまして、福祉教育常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午前11時41分